

## 平成 23 年度手話奉仕員養成講座終了しました！！

笛吹市社会福祉協議会では、聴覚障害の理解を深めるため、聴覚障がい者のよき理解者として活動していただけるボランティアを養成するため、基礎的な手話技術を学んでいただくために、手話奉仕員養成講座を開催しています。



↑ 閉講式の様子

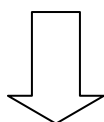


今年度は 24 名の申し込みがあり、  
7 割以上出席された 14 名の方へ修了証書を贈呈しました！



入門講座では、手話の基礎知識や聴覚障がい者の生活について学習し、地元聴覚障がい者との交流を通し、学びを深めてきました。

最後の講座では、「手話奉仕員としての活動」について、受講生のみなさんからそれぞれの思いを聞かせていただきました。

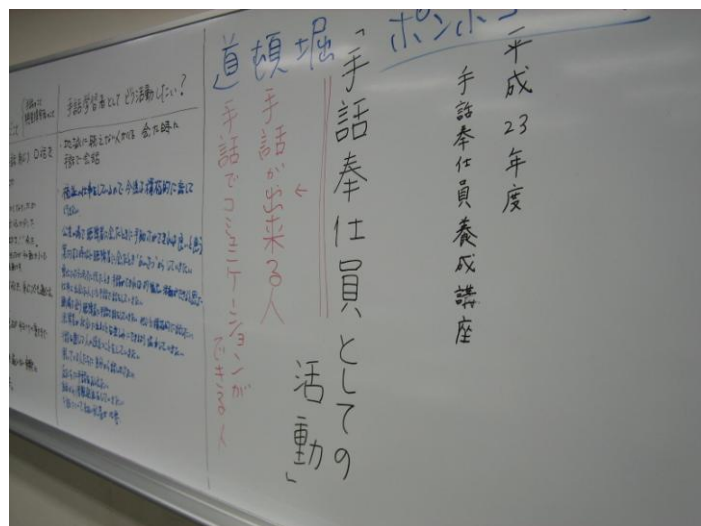


### \*この講座で学んだこと\*

- ・ 手話だけでなく、身振りや口話を使って会話することが大切だということ学んだ
- ・ コミュニケーションの大切さを学んだ
- ・ 手話だけでなく表情で伝えることも大切
- ・ 手話を覚えなければコミュニケーションが取れないと思ったが、手話だけがコミュニケーションの方法ではないことがわかった。
- ・ 聴覚障害者への理解ができた
- ・ この講座を通して、聴覚障がい者と会えてよかった

### \*手話を学び、どう活動したいか？\*

- ・ 地域で聞こえない人に会ったときに、手話を使って会話をしたい
- ・ 公共の場などで聞こえない人に会ったときに少しでも手助けがしたい
- ・ 東北にボランティアに行ったときに、手話ができれば幅広い活動ができると思った
- ・ 聴覚障害を持った方が、社会に出ることを楽しみにできるように協力していきたい
- ・ 手話だけでなく、色々な方法でコミュニケーションがとれることが分かったので、怖がらずに話をした

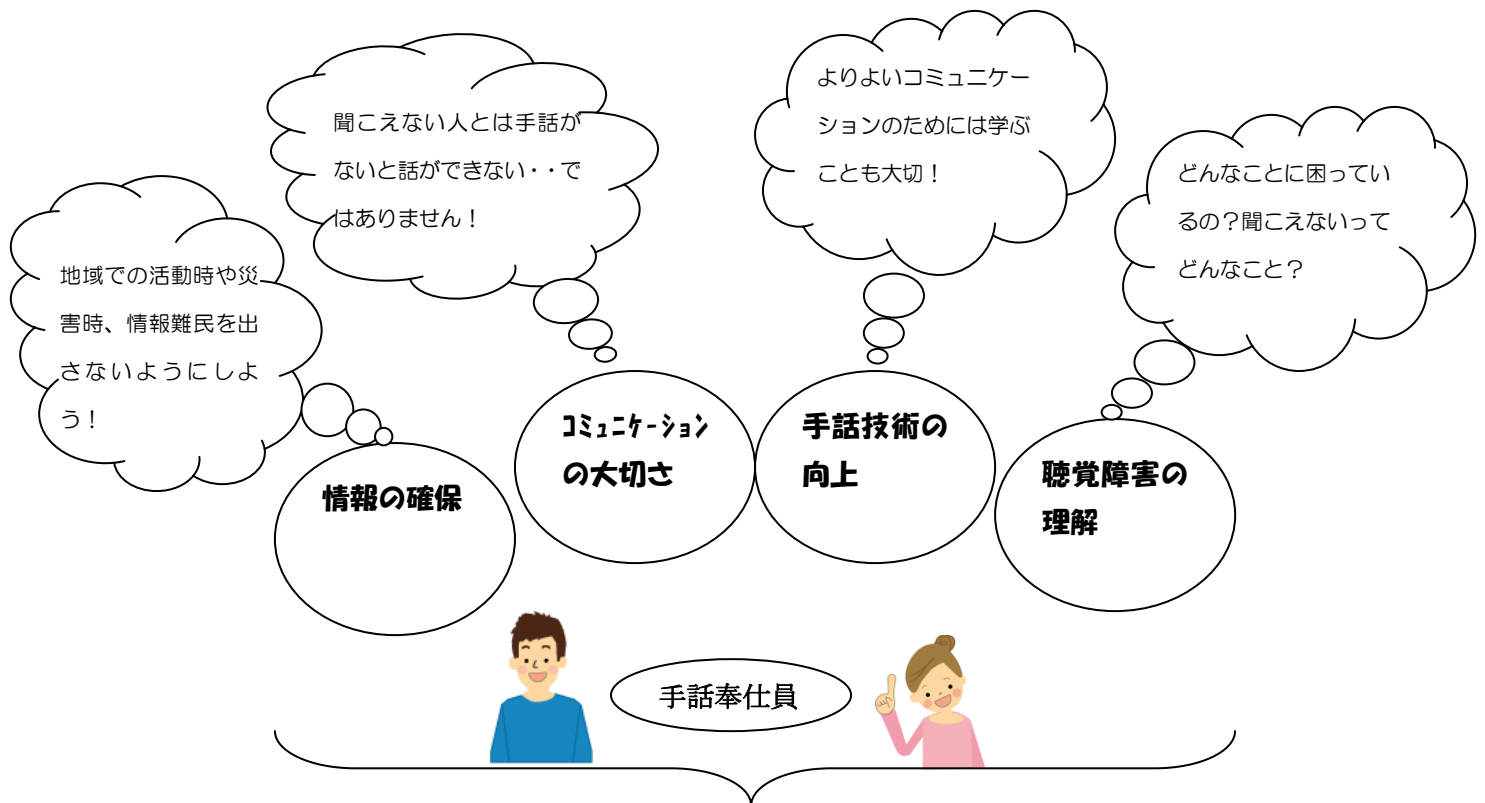


## 手話奉仕員＝手話ができるひと・手話でコミュニケーションが出来る人

手話技術だけでなく、「手話が出来なければ聴覚障がい者と会話することができない」のではなく、例えば筆談（紙に書いて伝える）や口話（口の形で読み取る）、身振りなどでも“伝えよう”という気持ちがあれば伝えることができるという、コミュニケーションの大切さも学ぶことができました。

\* 講座の様子 \*





聴覚障害があっても、地域で安心して暮らせるまち



「聴覚障害があっても、地域で生活する普通の人（一住民）」です。この講座を通して、聴覚障害について理解し、手話のできる人（手話奉仕員）が地域にたくさんいることによって、誰もが安心して暮らせるまち笛吹市ができるのではないかと思います。